

仮係数による納付金の算定等について

健康福祉部 保険年金課

スケジュール

	令和2年度							令和3年度
	...	9	10	11	12	1	2	3
市町	市町予算編成・条例改正・料率決定 (運営協議会・市町議会)							
県	国民健康保険市町連携会議で県、他市町等関係者と協議 ・医療費の推計方法、激変緩和、令和元年度納付金の過多の取扱など、納付金の基本的な算定方法【R3納付金】 ・市町個別の経費や公費（歳入）を県全体の経費・公費とすることについて【R3以降の納付金算定】							
	県予算編成・条例制定、告示 (運営協議会・県議会)							
			(11月末) 納付金、標準 保険料率推計			(1月末予定) 納付金、標準 保険料率確定		
国		(10月末) 仮係数通知				(12月末) 確定係数通知		

国保事業費納付金の市町村への配分(イメージ)

国資料を県版に変更

- 都道府県が、都道府県内の保険料収納必要額(医療給付費－公費等による収入額)を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定

〈市町村の納付金額〉

〈按分方法〉

被保険者数に応じた按分額に

市町村ごとの医療費水準を反映

(医療費実績は、年齢構成の相違による差を調整したもの、複数年平均)

〈按分方法〉

所得水準に応じた按分額に

市町村ごとの医療費水準を反映

(医療費実績は、年齢構成の相違による差を調整したもの、複数年平均)

被保険者数に応じた按分

所得水準に応じた按分

所得水準の高い都道府県ほど、割合大
(全国平均並の所得水準の場合、全体の50%)

医療費水準をどの程度反映するかは α により調整

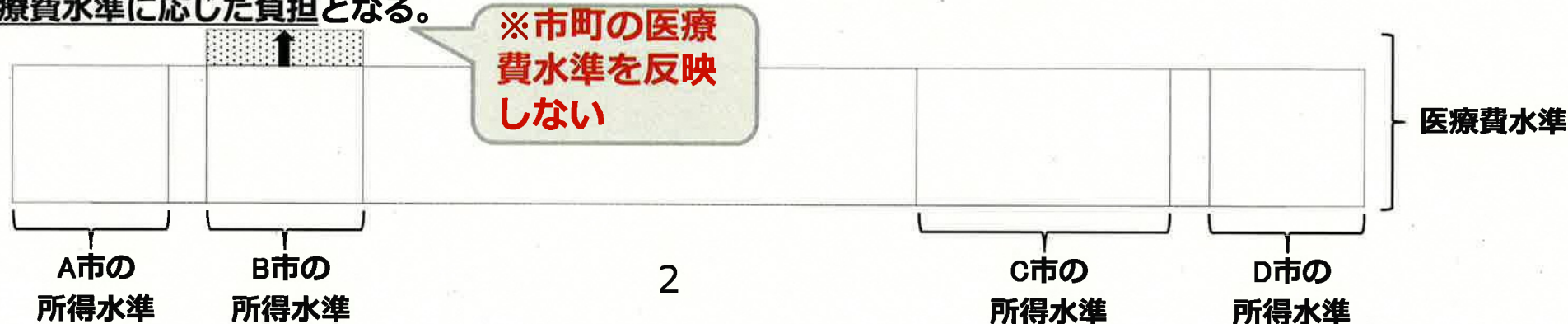
~~医療費水準を反映~~

※反映しない

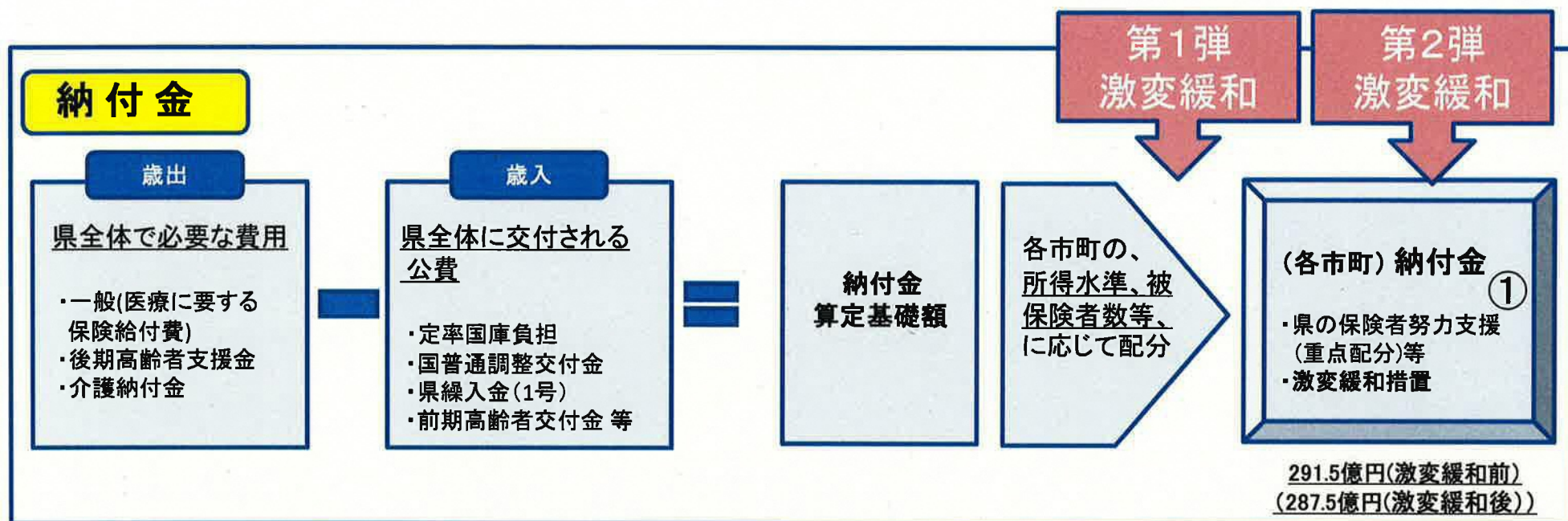
所得水準をどの程度反映するかは β により調整

- 市町村の所得水準が同じ場合、年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど納付金の負担が大きくなり、医療費水準に応じた負担となる。

- 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、公平な保険料水準となる。



納付金・保険料の算定過程①



(令和3年度からの変更点)

- 出産育児一時金(3.6億円)
- 葬祭諸費(0.8億円)
- 審査支払手数料(2.6億円)※

(7.0億円)

- 国特別調整交付金(20歳未満)(1.7億円)※
- 国特別調整交付金(未就学)(0.2億円)
- 保険者支援制度(23.6億円)
- 過年度保険料収納見込み(8.7億円)
- 財政安定化支援事業(5.3億円)
- 出産育児一時金(法定繰入分)(2.4億円)

(41.9億円)

- 「標準的な収納率」の反映
- 収納率を反映させることにより負担の増える市町に対し激変緩和措置を実施

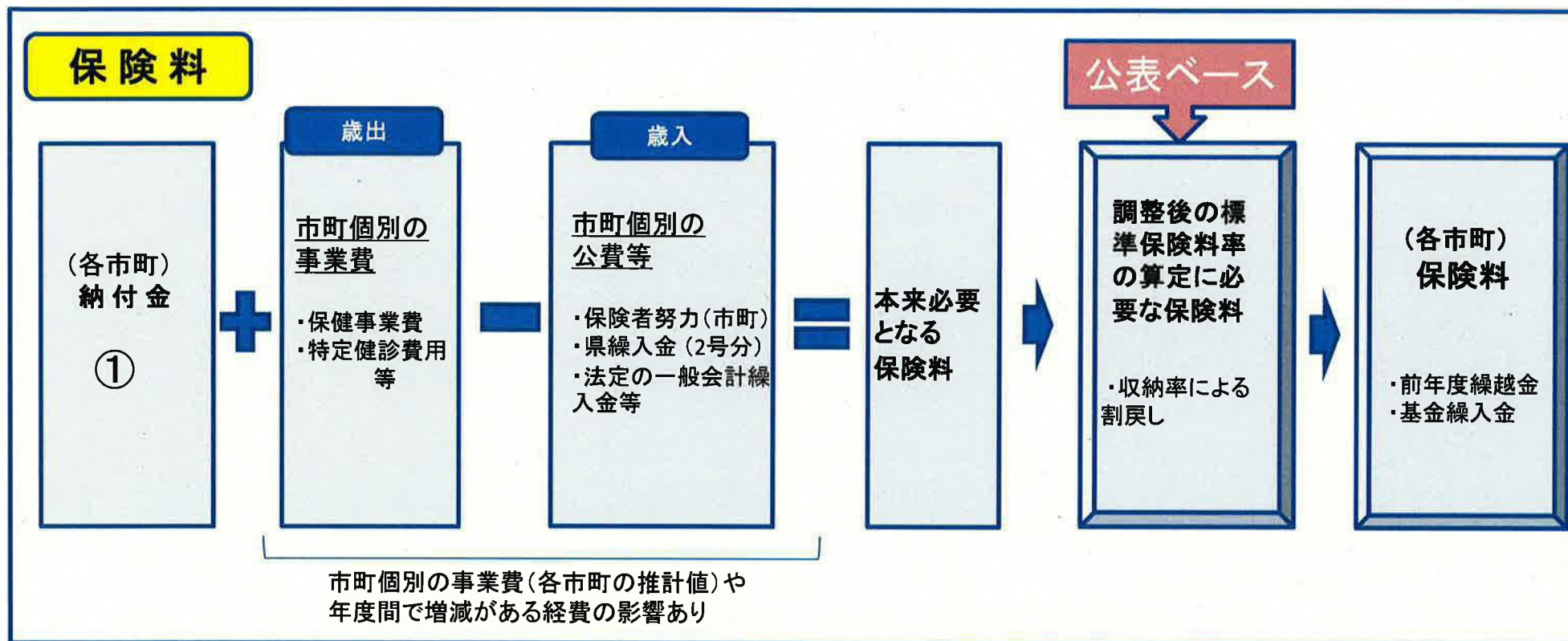
- 支え合いの拡大による負担の増に対する激変緩和
- 経過激変措置(H30~R2)

② 別途納付金に加える **40.3億円**

- 国特別調整交付金(未就学)
- 保険者支援制度
- 過年度の保険料収納見込み
- 財政安定化支援事業
- 出産育児一時金(法定繰入分)

※は、市町個別の納付金から、県全体の納付金へ

納付金・保険料の算定過程②



(令和3年度からの変更点)

- 出産育児一時金(3.6億円)
- 葬祭諸費(0.8億円)

- 国特別調整交付金(0.2億円)(未就学)
- 保険者支援制度(23.6億円)
- 過年度保険料収納見込み(8.7億円)
- 財政安定化支援事業(5.3億円)
- 出産育児一時金(法定繰入分)(2.4億円)

(県全体へ)

納付金の収支状況(R3仮算定)

(滋賀県)		(草津市)	
歳出	歳入	市町個別の歳入の一部を「支え合い納付金」として拠	
県全体 保険給付費等 1,119.4億円 (令和3年度から出産育児一時金および葬祭費7.0億円を含む)	県に配分される公費等 829.2億円 (令和3年度から支え合い【※】41.9億円)	各市町の所得水準、被保険者数等で按分(納付金本体)	
	県全体の納付金【本体】総額 290.2億円		
		納付金30.0億円(本体25.7億円) (上記のうち支え合い分【※】4.3億円) ①特別調整交付金(未就学児医療費)0.01億円 ②保険者支援制度分1.95億円 ③保険税滞納繰越分0.80億円 ④一般会計繰入金(出産育児一時金分)0.22億円 ⑤一般会計繰入金(財政安定化支援分)1.32億円	

【※】県内保険料水準の統一に向けた支え合いの拡大について(令和3年度から)

令和3年度から、医療に係る保険給付費に加え、**出産育児一時金**と**葬祭費**も県全体で支え合うこととなりました。

また、市町の歳入のうち ①特別調整交付金(未就学児医療費)、②保険者支援制度分基盤安定繰入金、③保険税滞納繰越分(一部)、④出産育児一時金に係る一般会計繰入金、⑤財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金を「支え合い納付金」として市から県に拠出し、予め県全体の財源として保険給付費から差し引いたうえで納付金を算定することとなりました。

(草津市)

歳出	歳入
納付金 合計 30.0億円 ●本体分 25.7億円 ・医療分 17.5億円 ・後期支援金分 6.3億円 ・介護納付金分 1.7億円 ●支え合い分 4.3億円 ・医療分 3.4億円 ・後期支援金分 0.7億円 ・介護納付金分 0.2億円	公費等(県特別交付分①) ※1 0.8億円
	繰入金(基盤安定繰入金、 準備基金繰入金ほか) ※2 8.2億円
	国民健康保険税 21.0億円
保険給付費 81.2億円	公費等(普通交付分) ※3 81.2億円
総務費、保健事業費ほか 3.1億円	公費等(県特別交付金②、特定健診 負担金等)、事務費繰入ほか ※4 3.0億円

※本市の予算規模 約114.3億円

※1 県特別交付金①(特定の事業財源でないもの) ・保険者努力(インセンティブ分) 0.5億円 ・県繰入金(インセンティブ分) 0.2億円 ・保険給付対策費補助金 0.1億円
※2 繰入金 ・出産育児一時金分 0.3億円 ・基盤安定繰入金 5.4億円 ・財政安定化支援分 1.3億円 ・福祉医療波及分 1.1億円 ・準備基金繰入金 0.1億円
※3 保険給付費は、公費等(普通交付分)が 100%財源となります。
※4 保険者努力(事業分) 0.1億円 ・特別調整交付金、県繰入金(事業分) 0.4億円 ・特定健康診査負担金 0.3億円 ・事務費繰入金 1.2億円 ・国民健康保険税 0.8億円 ・その他 0.2億円

5

納付金・標準保険料率の算定結果

1 納付金額について

国の仮係数から県が算定した納付金の金額は以下のとおりです。

単位:千円

		県全体 A	草津市 B	割合(B/A)
納付金総額		32,804,370	3,002,297	9.2%
内訳	納付金本体	28,772,309	2,570,344	8.9%
	支え合い納付金	4,032,061	431,953	10.7%

2 税率の比較について

標準保険料率および現行税率の比較は、以下のとおりです。

区分		A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	差引B-A
医療給付費分	所得割(%)	6.00%	5.80%	-0.20%
	均等割(円)	25,100	25,729	629
	平等割(円)	17,900	17,764	-136
後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.50%	2.41%	-0.09%
	均等割(円)	9,300	10,153	853
	平等割(円)	7,000	7,010	10
介護納付金分	所得割(%)	2.10%	1.95%	-0.15%
	均等割(円)	10,700	10,812	112
	平等割(円)	5,500	5,410	-90

※標準保険料率の算定にあたっては令和2年度所得(令和元年1~12月分の収入ベース)が用いられています。

→新型コロナウイルス感染症の影響により医療費見込が下がっていますが、所得は平年並みで算定している点に注意する必要があります。

3 1人あたり・1世帯あたり保険料見込額について

標準保険料率および現行税率での保険料見込額(現年分)は、以下のとおりです。

(1) 1人あたり保険料見込額

単位:円

区 分	1人あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	63,842	62,824	-1,018	-1.6%
後期高齢者支援金分	24,705	24,898	193	0.8%
小 計	88,547	87,722	-825	-0.9%
介護納付金分	26,896	25,775	-1,121	-4.2%
合 計	115,443	113,497	-1,946	-1.7%

(2) 1世帯あたり保険料見込額

単位:円

区 分	1世帯あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	95,667	94,201	-1,466	-1.5%
後期高齢者支援金分	37,044	37,334	290	0.8%
小 計	132,711	131,535	-1,176	-0.9%
介護納付金分	31,455	30,144	-1,311	-4.2%
合 計	164,166	161,679	-2,487	-1.5%

※各保険料見込額は、令和3年度当初予算要求にかかる値を基礎として算出。

4 保険料収納見込額について

県が算定した標準保険料率および現行税率での保険料収納見込額は、以下のとおりです。

単位:千円

区 分	保険料収納見込額※		差引額 C(B-A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	
医療給付費分	1,445,435	1,424,234	-21,201
後期高齢者支援金分	556,582	560,770	4,188
介護納付金分	172,050	165,319	-6,731
合 計	2,174,067	2,150,323	-23,744

※保険料収納見込額は、現年分・滞納繰越分の合計額で、賦課総額から軽減分を差し引いた金額に収納率を乗じて算定したもの(一般被保険者分・退職被保険者分の)